



全国B型肝炎訴訟・広島弁護団

B型肝炎訴訟宿毛市説明会

全国B型肝炎訴訟・広島弁護団は、予防注射での注射器等の回し打ちによるB型肝炎ウイルス感染被害の和解金受取手続等について、以下の日程で高知県説明会を開催いたします。

説明会では、B型肝炎訴訟の歩み、和解金支払等の救済を受けるための条件や手続について説明します。昭和16年7月2日以後の生まれの方であれば、この訴訟の対象者になる可能性があります。B型肝炎救済手続に参加を検討されている方、手続について疑問・質問等がありましたらご遠慮なく参加ください。

当弁護団の活動については、ホームページ (<https://bkanhiroshima.net/>) もご参照下さい。他地域の説明会の日程等も掲載しております。

日時

2024年 9月21日 日 13時～14時

(予約不要、途中参加可 参加無料)

場所

宿毛市総合社会福祉センター

(高知県宿毛市高砂4-56)



B型肝炎患者のみなさまへ



全国B型肝炎訴訟・広島弁護団

事務局 ☎082-223-6589

次回は、

2024年11月9日(土) 13時～

『大月町』説明会

(会場:大月町農村環境改善センター)

【お問い合わせ先】

全国B型肝炎訴訟・広島弁護団事務局

弁護団長 弁護士 藤井 裕 (広島弁護士会所属)

〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-10 クロスタワー5F・A

※個別の電話相談も行っています。お気軽にお電話ください。

平日9時～17時 (お昼12時～13時を除く)

フリーダイヤル 0120-10-6589